

令和8年度 国際機関等への拠出金に対する評価 総合評価決定方法

1 基準別評価の評定の配点を以下のとおりとする。

基準別評価	配点
s	4
a	3
b	2
c	1
d	0

2 総合評価決定に際し、基準1の比重を1.5、他の基準の比重を1として勘案する。具体的には基準別評価の配点を合計(最大18点)し、その平均点を用いて、以下の区分に基づき評定を決定する。

総合評価	区 分			
S	3.50	≧	S	
A+	3.16	≧	A+	< 3.50
A	2.83	≧	A	< 3.16
A-	2.50	≧	A-	< 2.83
B+	2.16	≧	B+	< 2.50
B	1.83	≧	B	< 2.16
B-	1.50	<	B-	< 1.83
C	0.50	<	C	≧ 1.50
D			D	≧ 0.50

いずれかの基準が評価対象とならない(N/Aとなる)拠出金については、N/Aとなる以外の基準別評価の合計点の平均点を使用する。